



年金

国民年金の手続きを
お忘れなく！

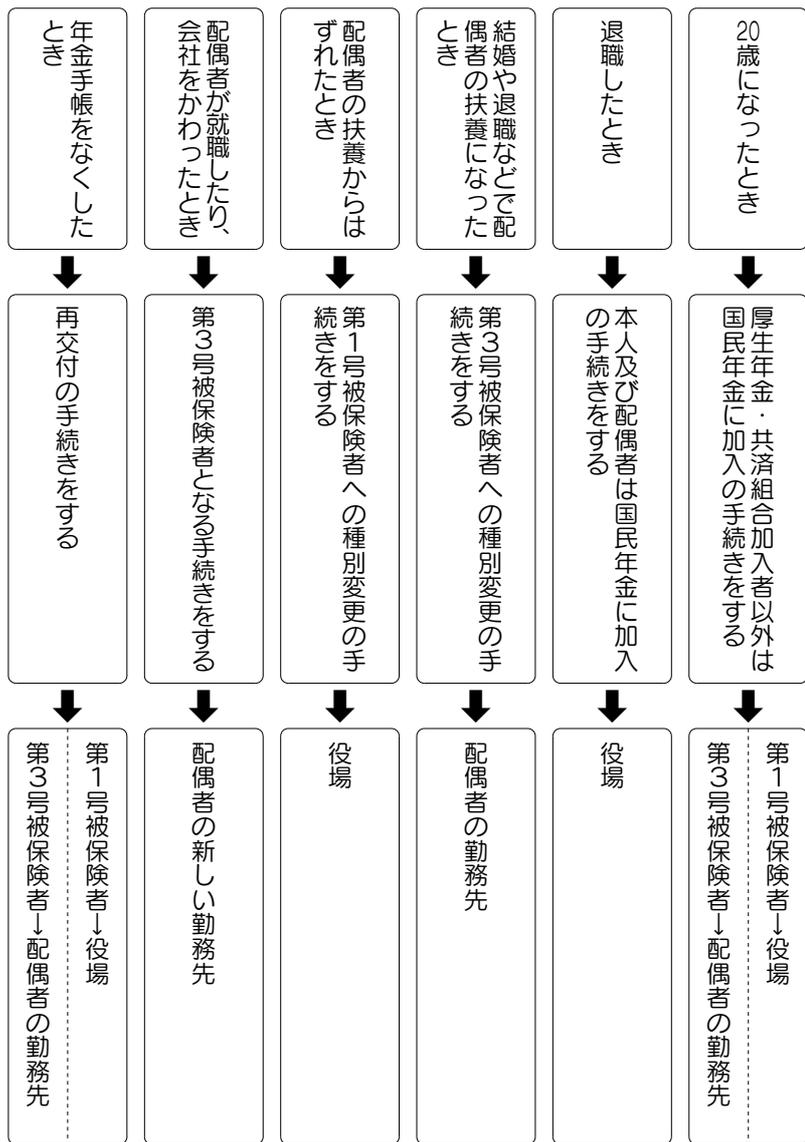
結婚や就職、退職など人生の節目には、届出が必要となります。

問い合わせ
役場町民課住民係
☎985-4106

こんなとき

どうする

届出先



※ 第1号被保険者……自営業者、学生、無職の人など
第3号被保険者……サラリーマンや公務員に扶養されている配偶者

福祉

10月から
NHK放送受信料の
免除基準が変わります

全額免除
「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」が世帯にいて、世帯全員が町県民税非課税の場合

半額免除
・「視覚・聴覚障害者」が世帯主かつ受信契約者の場合
・重度の障害者（身体1、2級、知的A、精神1級）が世帯主かつ受信契約者の場合

※ 「身体障害者」「知的障害者」「精神障害者」とは、それぞれ「身体障害者手帳」「療育手帳」「精神障害者保健福祉手帳」を所持している方です。

手続き
障害者手帳・印鑑を持参のうえ役場福祉課窓口へ来てくださいます。代理の方でも申請できます。

問い合わせ

○放送受信契約、受信料について

NHK視聴者コールセンター
☎0120-151515

○その他

役場福祉課生活・障害福祉係
☎985-4112

9月の納税

国民健康保険税 第3期

納期限は **9月30日(火)**

納期限内にお納めください。

口座振替日は **9月25日(木)**

